

ウイークエンドスクール おたすねの学習支援

市では、土曜日の学習支援として、「ウイークエンドスクール」を開催しています。

休日に家庭での学習習慣をつけるため、また、学ぶ楽しさ・わかる喜びを児童生徒のみなさんと感じてほしいと願い、本年度は5月下旬から2月の間（合計25回）、学習支援を行います。

本年度で13年目を迎えたこの取組は、中学校やコミュニティセンター、出雲科学館の合計11か所を会場に実施します。

各会場には、元校長先生などが、塾長・副塾長として参加者を見守り、教員や看護師などをめざす島根大学や島根県立大学の学



生が主に学習指導にあたります。

昨年度の参加者からは、「優しく、丁寧に、わかるまで教えてくれる」と好評で、保護者の方からは「苦手な学習がわかるようになった」「家庭学習の習慣がついた」など、お子さんの学習への姿勢が変わってきたという声が聞かれました。

第1回目は5月28日(土)です。4月中旬に学校から案内文書を配布しますので、参加を希望される場合は、申込書をお子さんの担任の先生に提出してください。2回目以降からでも参加可能です。

「まずは見学から」という参加でもかまいません。市のホームページまたは申込用紙に、各会場と開催日を記載していますので、参加がしやすい会場にお越しください。

たくさんの方々の参加をお待ちしています。

- 対象／小学5年生～中学生
- 費用／無料

おたすね／学校教育課 ☎216196

となりの

ミニトビキー

飼育ケージの場所変更

出雲市トビ分散飼育センターでは6回目の繁殖期を迎えています。

昨年は、センターにいる3ペアのうち2ペアに有精卵が確認できなかったことから、今年の繁殖期を前に、環境を変える試みとして飼育ケージの場所を変えました。これまで、飼育員の出入口に近いほうからN、AK、AFペアの順で配置していましたが、現在は、AK、AF、Nの順に並んでいます。

わずかな変更ではありませんが、出入口から遠いほうがストレスを感じにくいでしょうし、間に挟まれたケージは落ち着かないかもしれませぬ。また、建物の影響で日当

第25回



たりも変わってきます。環境の変化がトビの繁殖に良い影響をもたらしてくれることを期待しています。

配置の変更によって、今までライブ映像で見られなかったAKペアを見られるようになります。トビ学習コーナー(西新町、無料)のライブ映像をご覧ください。



トビの枝渡し行動の求愛行動

おたすね／出雲市

トビ分散飼育センター
☎21350

ともに活かしともに育てる農業の輪

農業委員会だより 10



平成28年度農地パトロールを実施します。

農業委員会では毎年、期間を定め集中的に「農地パトロール」に取り組んでいます。「農地パトロール」では、筆（地番）ごとに、耕作がされているかどうかを調査します。平成27年度調査結果と平成28年度の実施についてお知らせします。

農地の有効利用と適切な管理を

近年、農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などにより、私たちの周りには耕作・管理されていない農地・耕作放棄地が増えてきています。

耕作放棄地を放置したままですと病害虫の発生源や鳥獣の巣となるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。また、国土保全や景観維持など農地の持つさまざまな機能が失われてしまいます。農地は、いったん荒廃が進

むと、耕作可能な農地へ復旧するには多大な投資と労力が必要となります。

農地法により、農地の管理は農地権利者（所有者、賃借人等）の責務とされています。農地の有効利用と適切な管理をお願いします。

平成27年度 農地パトロール結果

農業委員会では、農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止および解消を図るために、毎年、全ての農地を対象として農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。

(平成27年度農地利用状況調査) 単位(ha)

地域	再生可能な耕作放棄地	再生不能な耕作放棄地	合計
出雲	39	42	81
平田	17	39	56
佐田	8	85	93
多伎	8	7	15
湖陵	14	9	23
大社	17	2	20
斐川	6	3	9
合計	110	187	297

※四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

左表は平成27年度の調査結果です。調査結果を基に、状況に応じて、作付けや保全管理等の指導を行っています。

平成28年度 農地パトロールの実施

農地パトロールの目的

- ① 地域の農地利用の総点検
- ② 耕作放棄地の実態把握と発生防止・解消指導と違反転用発生防止および早期発見是正対策

実施予定時期

出雲市農業委員会（斐川地域以外）…6月～7月頃
斐川町農業委員会（斐川地域）…8月～11月頃

※各地域を順番に回って行きます。

調査対象

出雲市農業委員会および斐川町農業委員会が管轄する全ての農地

調査員

各地区の農業委員、農業委員協力員（斐川地域以外）、農地利用最適化推進委員（斐川地域）、事務局職員等で行います。

農業者年金を受給しているみなさんへ

農業者年金を受給されている方は、「現況届」を提出してください。現況届を提出されない場合は、農業者年金を受給できなくなりますので必ず提出してください。

提出方法 現況届は5月末までに農業者年金基金から受給者へ送付されます。記入例に従って必要事項を記入し、受付場所へ提出をしてください。

受付期間 6月1日(水)～30日(木)

受付場所 ◎本庁4階…出雲市農業委員会事務局
◎斐川支所…斐川町農業委員会事務局

◎平田支所…地域振興課 ◎佐田・多伎・湖陵・大社支所…市民サービス課

6月1日(水)～3日(金)(9時～17時)は、市役所本庁1階西側入口付近の相談室でも受付を行います。

おたずね 出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762・出雲市斐川町農業委員会事務局 ☎73-9223